

## ■第21回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和7年11月10日（月） 午前11時15分～午前11時30分

【場 所】 政策会議室  
※オンラインによる出席含む

【出席者】 (政策会議室)  
市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、水道事業管理者、教育長、  
市長公室長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、  
スポーツ文化局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、  
経済局長、都市局長（代理）、建設局長、大宮区役所区長、  
中央区役所区長、消防局長（代理）、会計管理者、水道局長、  
議会局長（代理）、副教育長、選挙管理委員会事務局長、  
人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監  
(オンラインによる出席)  
西区役所区長、北区役所区長、見沼区役所区長、桜区役所区長、  
浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長

【議 題】 (1) 総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）について  
(2) 今後のスケジュールについて

### <議題説明(1)(2)>

○事務局（都市経営戦略部）から、資料1、資料2及び資料3により、次のような説明があった。

(本日の目的・「資料1」)

- ・ まず、資料1により、議題(1)について御説明し、その後、資料2により、総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）を御説明させていただく。
- ・ 次に、資料3により、議題(2)について御説明させていただく。
- ・ 本日は、総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）について、御承認をいただきたい。また、本計画（素案）について、12月定例会において、報告してよろしいかお諮りさせていただく。

(議題(1)「総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）について」)

- ・ はじめに、議題(1)総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）について、資料1により説明する。
- ・ 実施計画は、総合振興計画基本計画に定められた政策及び施策を実現するための個別の事業を定めるとともに、それらの事業内容、目標指標などを明らかにすることで、効果的・効率的に総合振興計画を推進していくことを目的としている。
- ・ 実施計画の計画期間は、基本計画10年間の後半に当たる、令和8年度から令和12年度

までの5年間とする。

- 実施計画に掲載する事業数は、258事業であり、そのうち重点戦略に位置付けする事業は、70事業としている。

(議題(2)「今後のスケジュールについて」)

- 続いて、議題(2)今後のスケジュールについて、資料3により説明する。
- 令和7年12月定例会において、本日御審議いただく実施計画（素案）について議会報告を行い、パブリック・コメントの後、令和7年度中に実施計画を策定させていただきたいと考えている。

<意見・質問等>

なし

<結果>

- 議長から、以下の内容について、発議され、了承された。
  - 「総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）」について
  - 「総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（素案）」を、12月定例会において報告することについて